

葛飾の緑

緑被率※

18.3 %

(平成30 (2018) 年度)

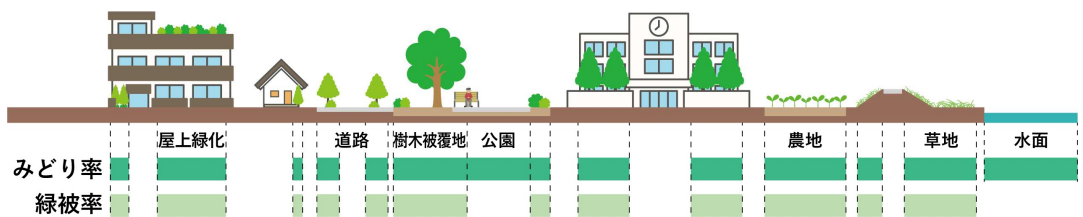
※区全体の面積に対する「樹木被覆地」「草地」「農地」「屋上緑化」の緑で覆われた部分の面積の割合

みどり率※

28.5 %

(平成30 (2018) 年度)

※「緑被率」に「河川等の水面の占める割合」と「公園内で樹林等の緑で覆われていない面積の割合」を加えたもの

緑被率とみどり率
の対象範囲

緑被地等の分布

区内を7つに区分した地区別の緑被率は、
地区ごとで差が見られる状況です。

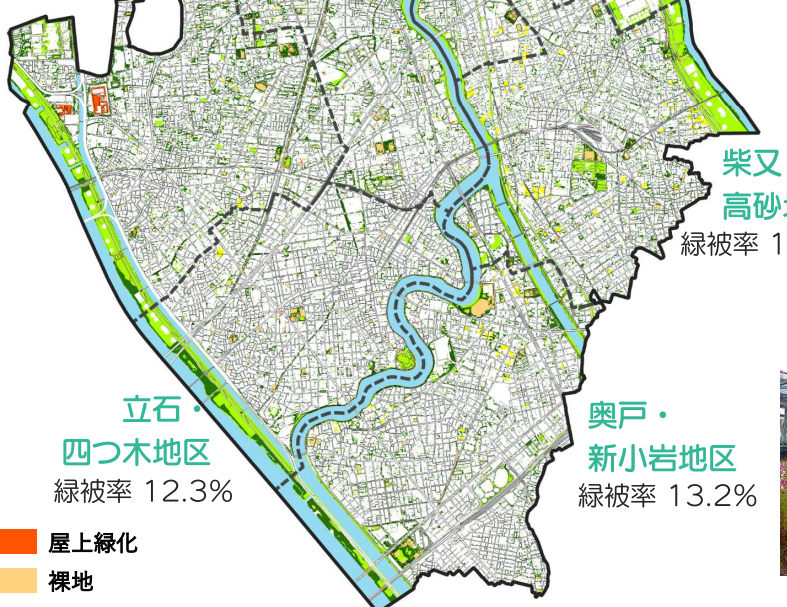
上千葉砂原公園

小菅・お花茶屋
・堀切地区
緑被率 18.2%

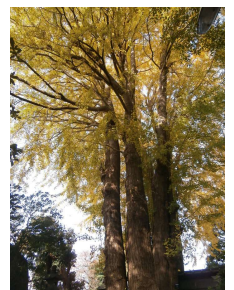
東立石緑地公園



亀有駅前

亀有・
青戸地区
緑被率 12.3%水元地区
緑被率 28.0%

水元地区の農地

葛西神社のイチョウ
(区指定天然記念物)金町・
新宿地区
緑被率 23.3%

鎌倉公園

柴又・
高砂地区
緑被率 18.7%

葛飾あらかわ水辺公園

奥戸・
新小岩地区
緑被率 13.2%

- 樹木被覆地
- 草地
- 農地
- 屋上緑化
- 裸地
- 水面

葛飾の水辺

河川の総延長※

34,770 m

※一級河川・準用河川計（令和6（2024）年4月1日現在）

水面の面積

約 306 ha

（令和3（2021）年度）

河川

葛飾区は、東を江戸川、西を荒川・綾瀬川、北を大場川・水元小合溜に囲まれ、さらに中央部に中川・新中川が流れ、豊かな水辺に囲まれています。
水面の面積は306.1haで、23区で4番目の広さを擁しています。

（東京都「東京の土地利用 令和3年東京都区部」より）

江戸川



荒川



綾瀬川



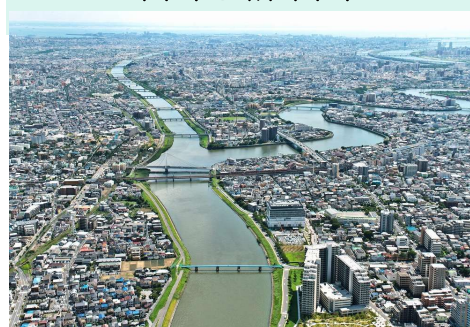
大場川



水元小合溜（水元公園）



中川と新中川



親水公園

かつて区内を流れていた水路の一部が、親水公園や緑道・コミュニティ道路として再整備されています。

曳舟川親水公園



西井堀せせらぎパーク



プランの役割

(仮称) 葛飾区水と緑の基本方針・実施プランは、区内の 緑・水辺 をみんな（行政、区民、事業者等）で協力してはぐくんでいくための計画です。

緑・水辺

公園、道路、河川などの公共施設の緑・水辺のほか、住宅や商業施設・工場等の敷地の緑、農地、民有の樹林地など

地域の環境、人々の暮らしを支える緑・水辺の役割

人と自然が共生する都市環境の形成

- ・二酸化炭素の吸収
- ・大気の浄化
- ・ヒートアイランド現象の緩和
- ・緑陰の形成による暑熱緩和
- ・生物の生息・生育環境の保全・形成



都市の安全性・防災性の向上

- ・地震、火災発生時の避難場所や避難路の確保
- ・火災の延焼防止
- ・救援活動、復旧活動の拠点
- ・雨水の貯留・浸透による流出量の調整



良好な景観の形成、個性と魅力ある地域づくり

- ・四季の変化を実感できる景観の形成
- ・都市のシンボルとなる景観の形成
- ・地域固有の歴史・文化を継承する景観の形成

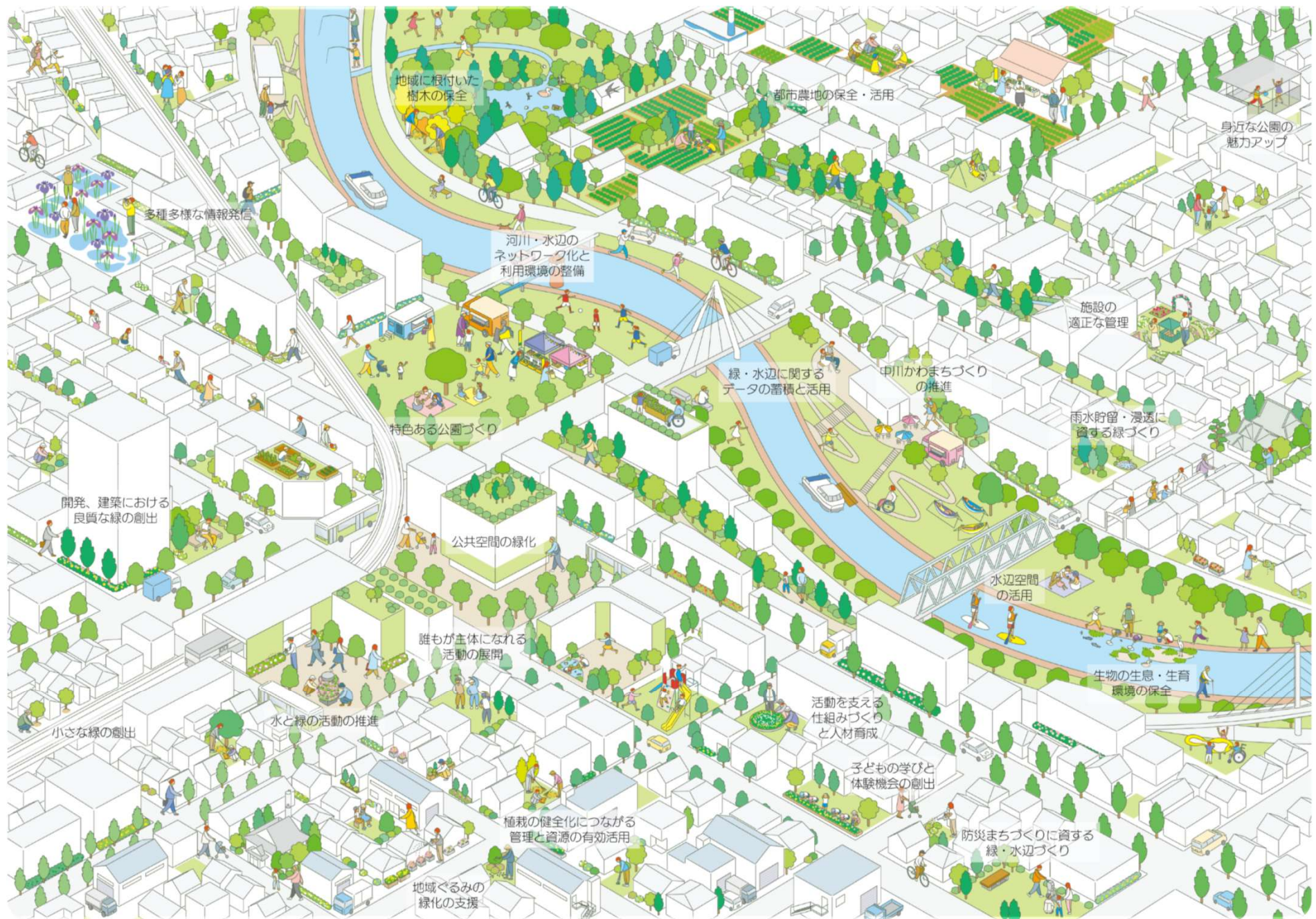


緑の機能を生かすことによる、変化に対応した潤いのある生活空間の確保

- ・様々なレクリエーション活動の場の提供
- ・休養・休息の場の提供
- ・運動・遊びの場の提供
- ・健康づくりの場の提供
- ・環境教育・生涯学習の場の提供



20年後の理想の緑・水辺のイメージ



将来像の実現に向けた取組

将来像

みんなではぐくむ 水と緑でつながる かつしか

方針1

地域の魅力を高める緑づくり

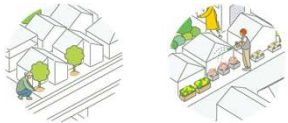
施策 1-1 魅力ある公園づくりと公園の利活用

- 【1】身近な公園の魅力アップ
- 【2】特色ある公園づくり



施策 1-3 魅力ある小さな緑の創出

- 【1】小さな緑の創出
- 【2】地域ぐるみの緑化の支援



施策 1-2 街づくりを通じた緑の創出

- 【1】開発、建築における良質な緑の創出
- 【2】公共空間の緑化



施策 1-4 都市農地と地域に根付いた樹木の保全

- 【1】都市農地の保全・活用
- 【2】地域に根付いた樹木の保全



方針2

地域の魅力を高める水辺づくり

施策 2-1 水辺に親しめる空間の充実

- 【1】河川・水辺のネットワーク化と利用環境の整備



施策 2-2 水辺空間の活用

- 【1】中川かわまちづくりの推進
- 【2】水辺空間の活用



施策 2-3 水辺の自然環境保全

- 【1】生物の生息・生育環境の保全



方針3

地域の安全を支える緑・水辺づくり

施策 3-1 まちの安全を支える緑・水辺づくり

- 【1】防災まちづくりに資する緑・水辺づくり
- 【2】雨水貯留・浸透に資する緑づくり



施策 3-2 緑・水辺の施設の適正管理

- 【1】植栽の健全化につながる管理と資源の有効活用
- 【2】施設の適正な管理



方針4

施策 4-1 緑・水辺をはぐくむ活動の推進

- 【1】水と緑の活動の推進
- 【2】活動を支える仕組みづくりと人材育成



施策 4-2 未来の担い手づくり

- 【1】誰もが主体になれる活動の展開
- 【2】子どもの学びと体験機会の創出



施策 4-3 魅力が伝わる情報発信

- 【1】多種多様な情報発信
- 【2】緑・水辺に関するデータの蓄積と活用



緑・水辺でつなぐ人づくり

みんなで緑・水辺をはぐくむ

緑・水辺に関わる活動団体

184 団体 （令和7（2025）年
1月1日現在）

主に区民で構成され、区内の緑・水辺で活動する団体



様々な主体が連携して緑・水辺の保全、創出、利活用を進めます

みんなではぐくむ
水と緑でつながるかつしか

多様な担い手

緑・水辺の保全・創出、利活用
の主体として活動

区民

事業者

活動
団体

子育て・
教育施設

営農者

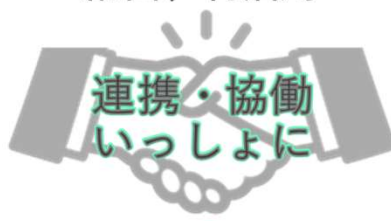
大学

各種
協議会

NPO

など

緑・水辺の保全
創出、利活用



連携・協働
いっしょに

支援

中間支援組織

情報提供、人材育成、活動への助言・支援
連携・協働のコーディネート
ネットワークの構築推進 など

区の関係所管

情報発信、仕組みづくり
担い手の活動支援、
緑・水辺の整備・管理、
関係機関との調整 など

都市計画

公園

環境

河川
船着場

農業振興

子育て
教育

住宅

道路

防災

公共施設

福祉

ほか

関係機関

国、東京都ほか

身近な緑・水辺に興味を持つことから始めてみませんか？

実践・行動例

玄関先や窓辺で
小さな緑を育ててみる



ご近所で一緒に
ガーデニングを楽しむ



大きな樹木や樹林の
落ち葉清掃を手伝う

